



(穂土議員)

Q 公民館等の運営を民間委託する考えはあるか。

A より高いサービスが提供できるよう、慎重に検討を行っている。
(橋本助役)



Q 各公民館、町民会館、西部地域健康センター、ふれあい会館などの今後の運営は、直営か民間委託か。

A 公民館などの「公の施設」に関しては、第3次行政改革大綱に基づき、管理のあり方を検証し、効率的な運営を目指しているところである。そして運営に当たっては、提供目的と性質と役割を整理し、平等性・公平性を確保しつつ、どうすれば行政サービスを最大化できるかを施設ごとに慎重に検討する必要がある。今後、直営か民営かの判断を含めて議会とも相談しながら検討を行っていき

+

(田原議員)

Q 改定介護保険実施後の実状と問題点を問う。

A 概ね円滑に移行しているが、今後も動向を把握していく。
(内田福祉課長)



民生部門関連質問

+

A

① 食費・居住費の自己負担導入後のサービス給付費は前年の同月と比べ約960万円の減となっているが、サービスの利用回数などにおいては減少傾向は見られないため、制度改正による影響は少ないと考えている。また、低所得者の利用料の軽減をする特定入所者介護サービス費については、10月利用分で168人に約450万円の給付を行っている。

② 今回の制度改正は、利用者間の負担の公平を図るもので必要であると考えているが、引き続き低所得者への負担軽減について、周知徹底を行い、今後のサービス利用の動向に把握についても努めていく。

Q

① 昨年10月から介護保険法が改定されたが、その後の実状はどうなっているか。在宅サービス、施設サービスでの保険給付費の変化、利用者負担の増減などの説明を求める(厚生労働省が定めた、居住費や食費などの基準費用額との関連)。また、低所得者への負担軽減(「補足給付」)の実状とその給付手続きの運用状況は。

② 前述をふまえての問題点と、それに対する町の独自の対応策は。